

コンテナ苗の安定供給及び利用拡大に対する支援について

道では、人工林の伐採後の着実な植林を推進するため、植林の労務軽減や効率的な生産が可能なコンテナ苗の安定供給と利用拡大に向けた取組を進める必要があることから、コンテナ苗生産者の皆様に支援します。

支援の詳細

道産材木材供給拡大緊急対策事業 (コンテナ苗生産支援事業)

○支援内容

コンテナ苗の安定供給と利用拡大を進めるため、コンテナ苗生産者に対し、物価高騰に伴うコンテナ苗生産により掛かり増しになる経費について支援します。

○支援対象者

道内においてコンテナ苗を生産している種苗生産者で、令和4年度にコンテナ苗生産資材を購入したもの

なお、コンテナ苗生産用資材の購入に係る経費について、国や地方公共団体から補助金等の交付を受けたものは対象となりません

○支援額

区 分		金 額
コンテナ容器	カラマツ用 (150cc)	75円/枚
	トドマツ用 (300cc)	65円/枚
コンテナ用培土		75円/袋
プラントブラ グ	ケース売り	640円/ケース
	パレット売り	11,130円/パレット
送料	コンテナ容器	12円/枚
	コンテナ用培土	18円/袋

○条件等

令和4年4月1日から令和5年2月28日までに交付対象となるコンテナ苗用生産資材等を購入したもので、コンテナ苗用資材生産者等が発行する納品・代金受領が確認書類を提出できるもの (請求締切日：令和5年3月7日)

○その他

北海道から委託を受けた当組合が必要な書類の審査や交付事務等を行います。